

# 公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 島根労働局

1 開催日 令和6年6月24日(月)

2 委員の氏名及び役職等

委員長	弁護士	長坂 正
委員	税理士	小川 潤
委員	公認会計士	三田 陽二郎

3 審査対象期間 令和5年7月1日～令和6年3月31日契約締結分

## 4 審査契約件数

### (1) 公共工事

#### ① 競争入札によるもの

・審査対象件数	1件
・審議件数	1件
うち、低入札価格調査対象となったもの	0件

#### ② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件

### (2) 物品・役務等

#### ① 競争入札によるもの

・審査対象件数	4件
・審議件数	2件
うち、契約金額が500万円以上の案件	2件
うち、参加者が一者しかないもの	0件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

#### ② 随意契約によるもの

・審査対象件数	5件
・審議件数	2件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの	1件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

## 5 審査案件の抽出方法

抽出委員が、島根労働局公共調達監視委員会設置要綱第6条に基づき抽出した。

## 6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

全件、適正に処理されていた。



公共調達監視委員会審議対象一覧（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和 5年 7月 1日 ~ 令和 6年 3月31日契約締結分

部局名 島根労働局

	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	審議対象抽出	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													

該当なし





令和6年度第1回島根労働局公共調達監視委員会（議事概要）

開催日及び場所	令和6年6月24日（月） 松江地方合同庁舎5階 島根労働局専用大会議室	
委員	委員長	税理士 小川 潤
	委員長代理	公認会計士 三田 陽二郎
	抽出委員	弁護士 長坂 正
審議対象期間	令和5年7月1日～令和6年3月31日の間に行われた工事の競争入札案件	1件
	令和5年7月1日～令和6年3月31日の間に行われた物品・役務等の競争入札案件	4件
	令和5年7月1日～令和6年3月31日の間に行われた工事の随意契約案件	0件
	令和5年7月1日～令和6年3月31日の間に行われた物品・役務等の随意契約案件	5件
抽出案件	競争入札によるもの3件、随意契約によるもの2件の合計5件	
審議案件	5件	
委員会次第	1 開会 2 島根労働局総務部総務課長あいさつ 3 島根労働局公共調達監視委員会委員長の選任 4 島根労働局公共調達監視委員会委員長代理及び抽出委員の決定 5 議事 (1) 島根労働局公共調達審査会の審議結果報告（事務局） (2) 抽出案件の確認（抽出委員） (3) 審議事案に係る説明（事務局） (4) 公共調達案件の審議 6 その他 7 閉会	
委員からの意見・質問に対する回答等	意見・質問・結果	回答
	下記のとおり	下記のとおり

意見・質問・結果	回 答
<b>【審議案件1：整理番号1】（公共工事/競争入札）</b>	
<b>出雲労働基準監督署照明器具LED化更新工事請負契約</b>	
仮に落札した（株）大幸電設の入札金額が予定価格を上回っていた場合、どうなっていたのか。	2回目の入札を行うこととなり、2回目の入札においても予定価格を上回っていた場合、再度入札公告を行うこととなる。
（上記の質問の回答に関連して）再度入札公告を行うこととなった場合、予定価格は再度作成することとなるのか。	再度作成することとなる。
資料の17ページ（予定価格積算書）の小計欄の下の欄の記載について、①～⑪となっているが①～⑳の誤りではないか。	①～⑳が正しい。
資料の19ページの（参考）見積書においては、「法定福利費」が独立した項目として記載されているものの、5ページの仕様書には記載されていない。仕様書にも記載したほうがいいのか。	今後は記載する方向で検討する。
<b>審議結果：適正</b>	
<b>【審議案件2：整理番号2】（物品・役務等/競争入札）</b>	
<b>出雲公共職業安定所窓口案内システムの調達契約</b>	
資料の6ページ（仕様書）に日本語のほかに（タッチパネルの画面表示及び番号券の表示言語を）多言語に変更が可能なこととあるが、何カ国語に対応しており、利用者の何%をカバーすることを想定しているのか。	何カ国語に対応しているかは確認のうえ後日回答する。なお、利用者の何%をカバーするかについては検討を行っていない。

<p>(上記の質問の回答に関連して)資料の6ページ(仕様書)には6カ国の記載があるのと併せて「等」の記載もある。変更可能な言語数を絞り込めば安く購入できるのではないか。</p>	<p>出雲公共職業安定所は、外国人を多く雇用している事業所があること等から、県内の他の公共職業安定所と異なり、外国人の相談者が多く訪れるため多言語への対応は必要となる。しかしながら、変更可能な言語数の必要性と金額への影響は確認する必要があると思われることから、今後は検討することとする。</p>
<p><b>審議結果：適正</b></p>	
<p><b>【審議案件3：整理番号4】(物品・役務等/競争入札)</b>  <b>島根労働局雇用環境・均等室における物品納入等設置・移動及びレイアウト変更等作業契約</b></p>	
<p>資料の52ページ(廃棄品目一覧表)について、事務用机を多数廃棄しているが、再利用の検討は行ったのか。</p>	<p>再利用の検討は行ったものの、結果的にはそのまま廃棄している。</p>
<p><b>審議結果：適正</b></p>	
<p><b>【審議案件4：整理番号2】(物品・役務等/随意契約)</b>  <b>地域雇用活性化推進事業委託契約</b></p>	
<p>資料の2ページ(公示)の8について、プレゼンテーションを東京で行う理由は何か。感覚的には島根で行う事業であれば島根で行うべきだと考えるがいかがか。</p>	<p>厚生労働本省が判断することから、東京で行うこととなっている。</p>
<p>東京の業者であれば東京でプレゼンテーションを行う理由となるが島根で行う事業であれば島根で行うべきではないのか。あわせて、(この事業の遂行にあたり)人件費はかかるのか。また、常任の職員は配置されるのか。</p>	<p>この事業の実施主体は元々は地方自治体となる。そして事業の実施について手を挙げた地方自治体の実施可否等を厚生労働本省が判断することとなることから東京でプレゼンテーションを行っている。また、そのような状況から実際問題として民間の事業者が手を挙げることはないと思われる。あわせて地方自治体と地域が連携して立ち上げた協議会が事業を実施することとなることから、事業単体の常任職員というよりは、地方自治体等の関係機関の職員が協議会の事務局職員として事業の運営に携わることとなる。</p>
<p><b>審議結果：適正</b></p>	
<p><b>【審議案件5：整理番号4】(物品・役務等/随意契約)</b>  <b>雇用保険関係印刷物9種(令和6年度上期分)印刷購入契約</b></p>	
<p>印刷物の必要部数の積算方法はどのような方法か。</p>	<p>労働局の担当者が公共職業安定所の担当者に必要部数を確認し積算している。公共職業安定所の担当者は過去の実績から積算している。</p>
<p><b>審議結果：適正</b></p>	